

第1回研究会資料、議事要旨

(平成21年8月26日)

第1回 研究開発コンソーシアムにおける知財プロデューサーの在り方 に関する研究会

議題・配布資料一覧

日 時： 平成21年8月26日（水）15：00～

会 場： 経済産業省 別館1階 114号会議室
(東京都千代田区霞が関1-3-1)

（議題）

1. 開会
2. 独立行政法人工業所有権情報・研修館挨拶
3. 鮫島座長ご挨拶
4. 委員ご紹介
5. 配付資料説明
6. 各委員からのコメント
7. 自由討論
8. 今後のスケジュールについて
9. 閉会

（配付資料）

議題・配布資料一覧

委員名簿・席次表

資料1 「研究開発コンソーシアムにおける知財プロデューサーの在り方に関する研究会」の設置について

資料2 「イノベーションと知財政策に関する研究会」報告書概要

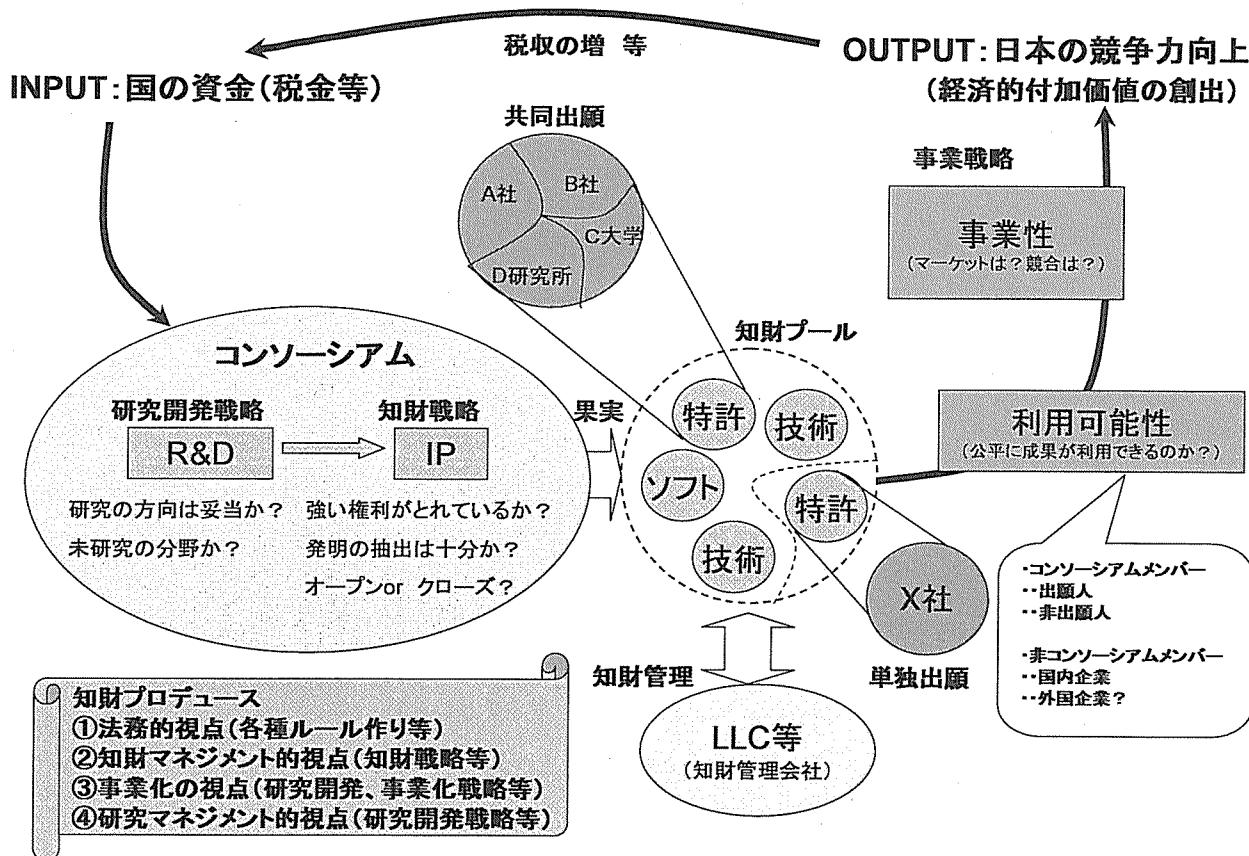
資料3 その他関連する報告書等

資料4-1 知財プロデューサー派遣試行の概要（ポイント）

資料4-2 BEANSプロジェクトに対する知財プロデューサー派遣試行の概要

資料5 今後のスケジュールについて

1. 国の資金が投入されたコンソーシアム事業のあるべき姿



2. 本研究会が対象とする「研究開発コンソーシアム」とは？

- ・ 国の資金が投入されていること
- ・ 企業と、大学及び／または公的研究機関と
が連携して研究開発を行っていること
(产学、産官、産官学)

3. 知財プロデューサーとは？

- ・ 知財プロデュース…
研究開発戦略(入口)、事業戦略(出口)を踏まえ、知財戦略を構築すること。
- ・ 知財プロデューサー…
専門家を適宜活用し、知財プロデュースできる者

「研究開発コンソーシアムにおける知財プロデューサーの在り方
に関する研究会」の設置について

平成 21 年 8 月 26 日
(独) 工業所有権情報・研修館

1. 研究会の背景・目的

平成 20 年 8 月、特許庁から報告された「イノベーション促進に向けた新知財政策」において、国の資金が投入され、複数の大学・研究機関が連携して取り組んでいる「研究開発コンソーシアム」を対象にして、知的財産戦略の専門家を派遣することにより、当該コンソーシアムにおける特許出願戦略、特許活用戦略等の知財戦略の策定を支援し、更なるイノベーションの促進を図ることを目的とした知財プロデューサー派遣事業が提言された。

この提言を受け、INPIT は平成 20 年度より、企業で研究開発業務、知財業務及びマネジメントを経験し、更に大学にて知財戦略基盤の構築の経験を有する知財人材のコンソーシアムへの派遣を試行的に開始した。

そして、本年 6 月に策定された「知的財産推進計画 2009 」において、「知財プロデューサーをリーダーとして事業化を視野に入れた知的財産戦略の策定を支援するチームを派遣し、その派遣先を拡大する」ことが要請されている。

このように、知財プロデューサーが効果的かつ効率的に機能し、上記要請に十分に応えていくことへの期待が高まる中、具体的にどのような能力・資質を有する者にいかなる活動を行わせることがより適切であるか、更にこのような知財人材をどのように育成するかについて、上記試行の結果及び有識者による幅広い意見を踏まえつつ検討していくことが喫緊の課題となっている。

この認識の下、INPIT は、国の資金が投入された研究開発コンソーシアムへの知財プロデューサー派遣事業の本格実施に向け、知財プロデューサーの在り方を明確にするとともに、その育成手法等について検討することを目的として、上記研究会を設置する。

2. 今後のスケジュール

8月に第1回研究会を開催。

その後、3回程度開催し、12月頃を目途に取りまとめ。

「イノベーションと知財政策に関する研究会」報告書
(2008年8月8日 特許庁)

(知財プロデューサー関連部分概要)

1

1. 研究開発政策と知財政策の連携
—「知財の目」で研究開発をみる— 概要



※「イノベーションと知財政策に関する研究会」報告書より

1. 研究開発の入口での「知財の目」…特許マップ等の特許情報の活用

- 研究開発の過程においては、論文の競争と知財の競争が重なり合いながら起こっていて、どちらの競争にも勝利をおさめなければ、世界をリードしていくことはできない。
- 研究開発の成果が経済・社会にどのようなインパクトを与えるかについて、研究開発の入り口で見通しを立て布石を打っていくことが重要。
- そのためには、研究開発成果と経済・社会とをつなぐための「知財の目」が研究開発の入り口から必要。

2. 研究開発の出口での「知財の目」…知財ポートフォリオの構築・活用等

- コアの部分だけでなく周辺部分も特許としておさえ、戦略的な知財ポートフォリオを構築することが必要。
- 研究開発によっては既存の組織を越えた連携も必要、その際、各研究成果から生まれる個々の知財を知財群としてまとめるパテントプールやパテントコンソーシアムの検討も必要。
- 研究開発の成果である知財の活用において、事業につながる可能性の高い特許については、戦略的ポートフォリオを構築し、適切な知財戦略に基づいたライセンスを行うことが重要。

3. 「知財の目」を持つ人材の投入…知財プロデューサーの派遣

- 研究開発戦略と知財戦略の連携のためには、「知財の目」を持つ人物を研究開発の各段階に適切に投入して、知財戦略を常に意識した行動を促していくことが必要。
- 知財戦略と研究開発戦略とを知財の観点からプロデュースできる能力を有する人材を配備することも重要。
- 複数の大学・企業等が連携して取り組んでいる研究開発コンソーシアムを対象に、知財プロデューサーをリーダーとする知財戦略構築の専門家チームを派遣することにより、コンソーシアムにおける知財戦略等の策定を支援。

2

2. 研究開発政策と知財政策の連携



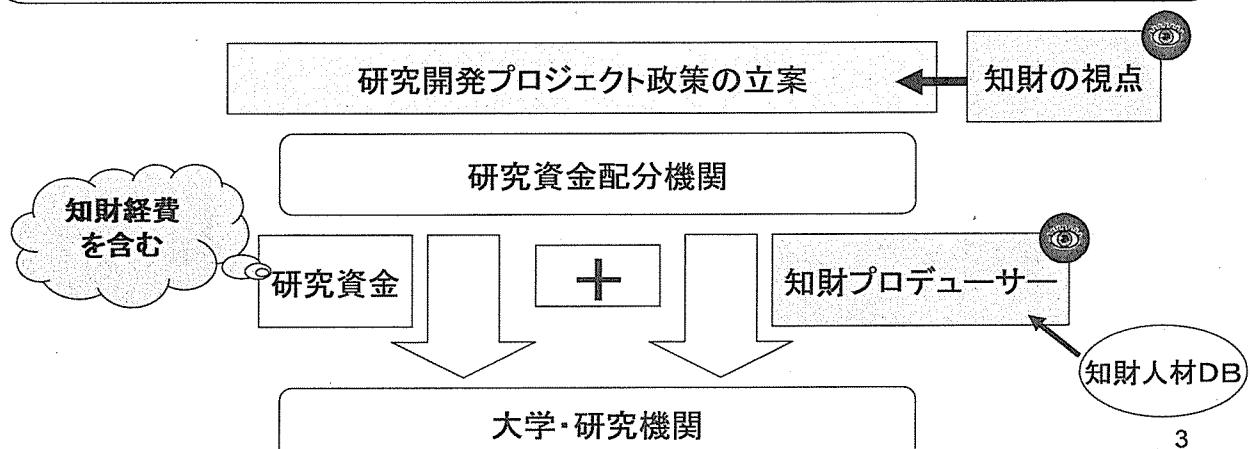
(1) 研究開発の入口での「知財の目」

【研究開発における再認識】

研究開発の過程においては、論文の競争と知財の競争が重なり合いながら起こっている

【研究開発の入口にて】

- 研究開発プロジェクトの政策立案の際に知財の視点が必要 → 特許マップや特許出願技術動向調査の提供
- 研究開発プロジェクトの知財戦略・知財ポートフォリオを構築するための人材として「知財の目」をもつ
知財プロデューサーの投入
- 研究開発資金の中で、知財経費についても必要な場合は支出できるようにしておく



3

2. 研究開発政策と知財政策の連携

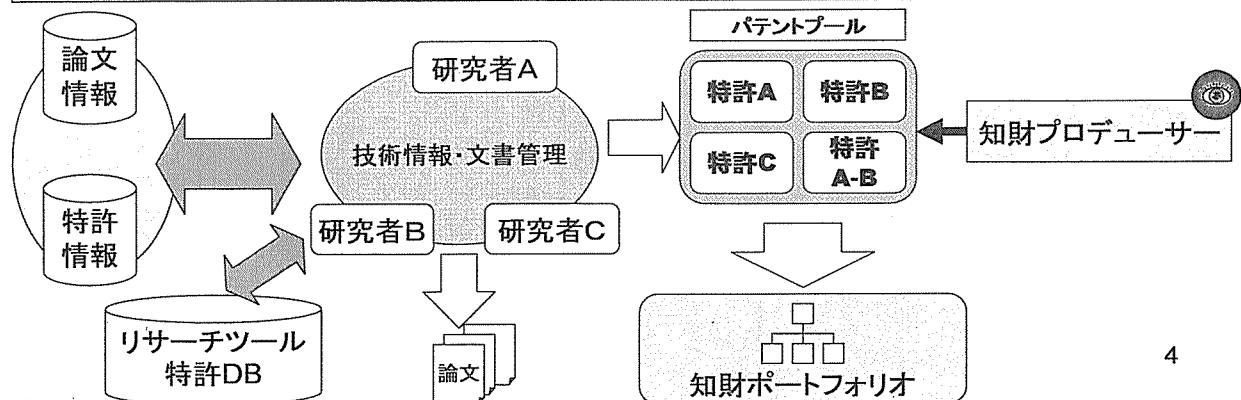


(2) 研究開発促進のための知財ポートフォリオの構築

【研究開発の出口にて】知財戦略・ポートフォリオの構築

- 既存の組織を越えて連携しながら研究開発を進める体制を構築する場合には、知財プロデューサーの投入等により、知
財の取扱ルールをしっかりと決める
- パテントプールやコンソーシアム等、知財を共有財産化し価値を高める仕組みの活用
- 研究開発において知財の問題とならないようになっかり記録を残す等の知財管理を徹底
- 研究開発全般を「知財の目」で見ることができる人材の育成
- 事業化を見据え、研究開発全般を「知財の目」で見る機能を強化

研究開発において知財戦略・ポートフォリオを構築するための基盤整備



4

3. コンソーシアムによる研究開発促進と知財プロデューサーの活用

【研究開発における再認識】

オープンイノベーションの広がりにより、複数の大学・研究機関等が「研究開発コンソーシアム」を形成して、連携して研究開発を行うケースが増えている。

【研究開発にて】

研究開発コンソーシアムが円滑に研究成果をイノベーションにつなげていくためには、出口を見据えた知財戦略を策定することが不可欠。 → 知財プロデューサーをリーダーとした知財戦略構築の専門家の派遣。

INPIT(独)工業所有権情報・研修館において、例えば、以下のような派遣チームを組織する。

支援チームリーダーとして知財戦略を統括する

知財プロデューサー(新設)

関連技術・特許の動向についての知見が豊富な

特許情報活用支援アドバイザー

知財プロデューサーは、知財と技術の双方の観点からプロジェクトをリードできる人材を選任。

(現行の大学知的財産アドバイザーで試行)

企業などの事業化ニーズをよく把握している

特許流通アドバイザー

出願手続において強い特許権を作り上げができる
特定の技術分野に専門性を有した

弁理士

【期待される効果】

- ・事業化につながる可能性の高い研究開発テーマの選定や知財の獲得。
- ・「知財の目」を持つ研究者の育成。等

その他関連する報告書等

1

1. 知的財産推進計画2009(抜粋) (2009年6月24日知的財産戦略本部)

(2)大学、中小企業等の知的財産の総合プロデュース機能を抜本的に強化する

1)総合プロデュース支援体制を整備する

③知財プロデューサーをリーダーとするチームを派遣する

大学、研究機関、企業等、複数の機関が連携する研究開発コンソーシアムにおける総合プロデュース機能を強化して、総合プロデュース機能の模範的事例を輩出するべく、2009年度から、知財プロデューサーをリーダーとして事業化を視野に入れた知的財産戦略の策定を支援するチームを派遣し、その派遣先を拡大する。

2

2. イノベーション力を強化する産業技術政策の在り方 (中間報告)

(2009年8月19日 産構審産業技術分科会基本問題小委員会)

第二章: 今後、取り組むべき方向性

4. 出口を見据えた研究開発システムを支える人材育成、ベンチャー、地域等

(1) 我が国の将来を支える技術人材の維持・育成の強化

① 出口を見据えた研究開発分野の技術人材の確保・育成の強化

我が国のイノベーション力を高めるためには、我が国の高い科学技術力に示される基礎研究分野の人材を、出口を見据えた研究開発分野に政策的に誘導すべきである。

そのためには、出口を見据えた研究開発に対して政策的投资を重点化させるだけでなく、そうした研究者に対して高い評価と待遇を得られる仕組みを、国として整備すべきである。

② 総合プロデューサー人材の育成

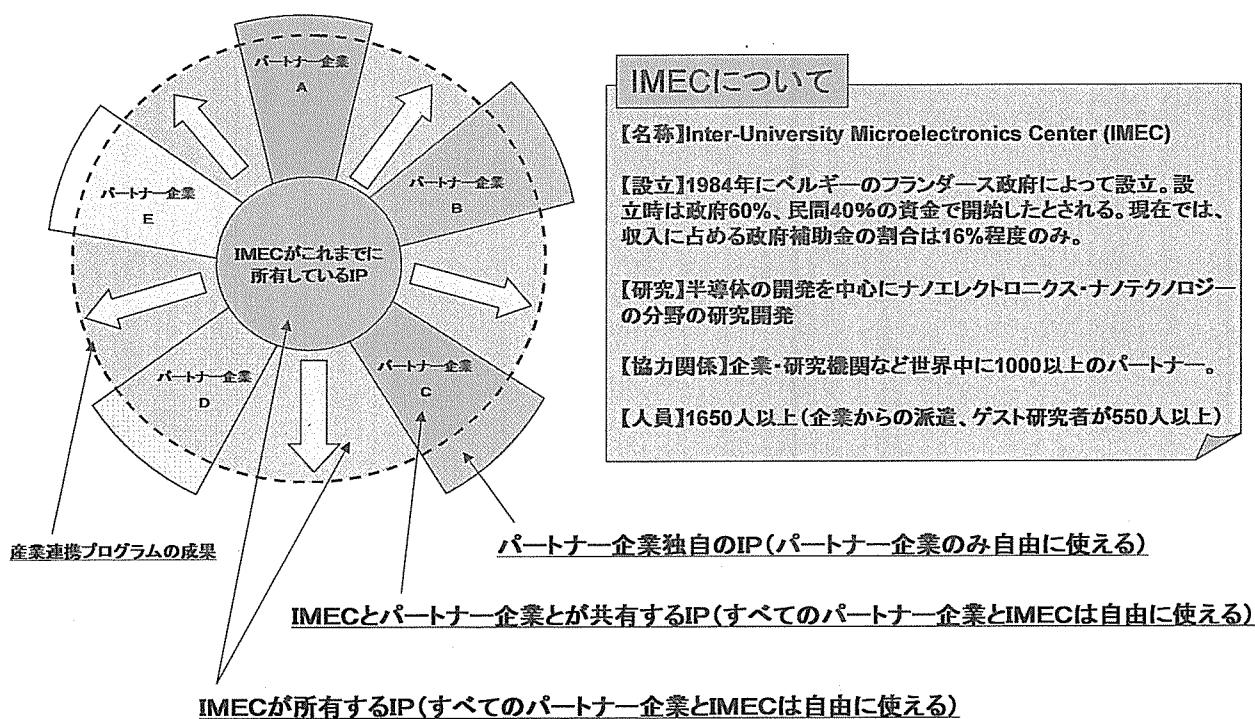
オープン・イノベーションの環境下にあっては、出口のコンセプトを捉える、又は創造した上で、そのコンセプト実現に向けて各々の優れた要素技術を効果的に組み合わせて製品・サービスの全体システムを構想・構築するプロデューサー機能が必須である。かかるプロデューサー人材の存在なくして、技術によってコンセプトドリブン型でオープン・イノベーションを推進し、新製品・新市場を開拓することは困難である。しかしながら我が国においては、個々の要素技術にたけた人材は存在するものの、全体システムを鳥瞰図的に俯瞰し技術の組み合わせからビジネスモデルまでを構想できるプロデューサー人材は乏しいという指摘が多い。

こうした人材育成は、無論、大学や大学院での教育にも依るところが大きいが、実際に数多くの異分野の研究者が集まる場で戦略的な協業を行つ *on the job training* が効果的であり、前述した「拠点(ペースキャンプ)」においてこうした人材育成機能を併せ持つことが重要である。

3

中間報告書 p.38-39から抜粋

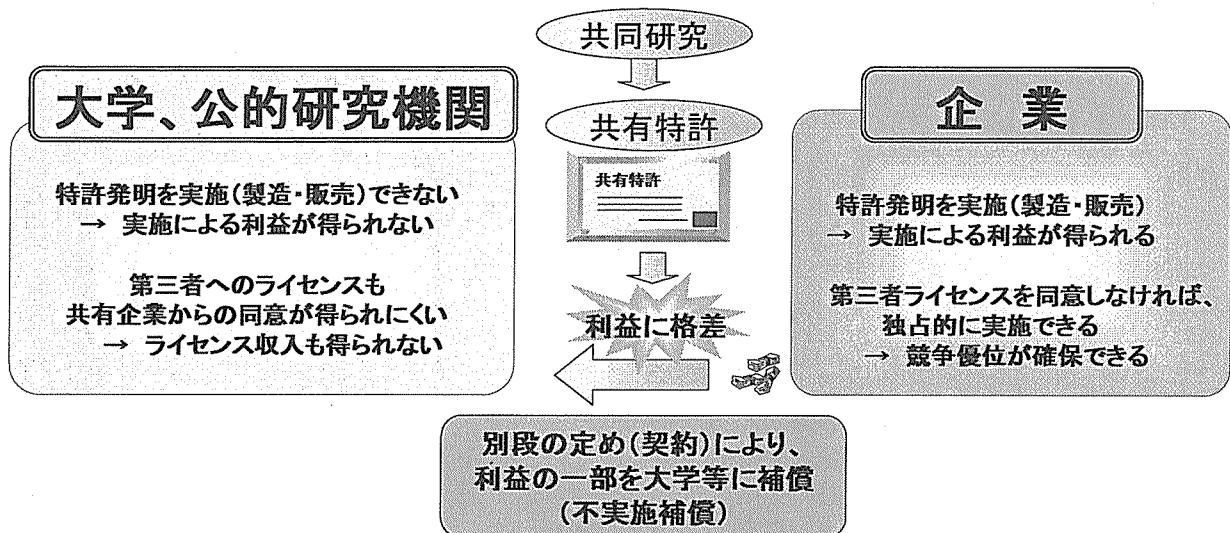
3. IMECにおける成果IP活用モデル(参考)



4

(IMEC HP等を参照)

4. 共有特許を巡る不実施補償問題



特許法

第73条(共有に係る特許権)

特許権が共有に係るときは、各共有者は、他の共有者の同意を得なければ、その持分を譲渡し、又はその持分を目的として質権を設定することができない。

2 特許権が共有に係るときは、各共有者は、契約で別段の定をした場合を除き、他の共有者の同意を得ないでその特許発明の実施をすることができる。

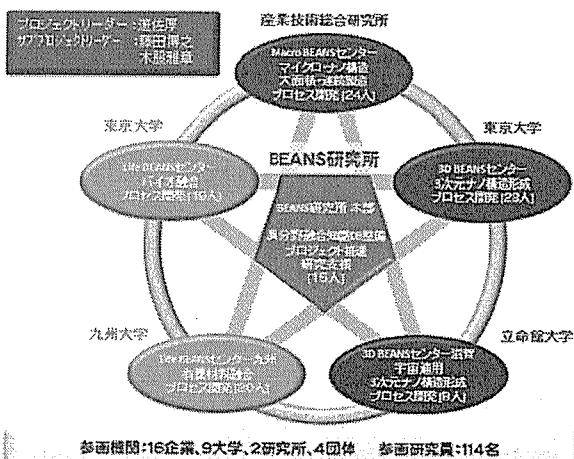
3 特許権が共有に係るときは、各共有者は、他の共有者の同意を得なければ、その特許権について専用実施権を設定し、又は他人に通常実施権を許諾することができない。

知財プロデューサー派遣試行の概要(ポイント)

プロジェクトの概要

「異分野融合型次世代デバイス製造技術開発プロジェクト」
 期間 : FY20-24(5年間)
 予算 : 11億円(FY21) NEDO委託事業
 研究開発項目: バイオ・有機材料融合プロセスの開発
 3次元ナノ構造形成プロセス技術の開発
 権利活用ルール: 特許権者は、BEANS研究所に無償で
 再実施許諾権付き通常実施権を許諾。

プロジェクト推進体制: BEANS研究機構における連携体制



知財プロデューサー

(氏名) 小野寺 徳郎
 (派遣) H20. 12~
 (肩書) BEANS研究所主幹研究員
 (常駐) 東大生産技術研究所内
 (最終学歴) 金属工学(院)・修了
 (職歴) 大手製鉄会社(条鋼技術部、知的財産部)
 (大学アドバイザー歴) 弘前大学、琉球大学、埼玉医科大学

これまでの活動概要

- ・知財取り扱い規定の改定
- ・特許マップの策定・分析
- ・研究者への知財塾・基礎編実施(東大)
- ・技術MT、特許検討会、知財審査会への参加

今後の課題

- ・プロジェクト当初からの派遣
- ・特許マップ作成等、活動予算の確保
- ・事業戦略等の専門家との連携
- ・プロジェクト内での知財人材育成
- ・プロジェクト終了後の知財管理 など

B E A N S プロジェクトに対する知財プロデューサー派遣試行の概要

(独) 工業所有権情報・研修館

1. 派遣の経緯

B E A N S プロジェクトの遊佐プロジェクトリーダーから要請を受け、INPIT では企業で知的財産部長相当の経験があり、さらに大学において知財管理体制構築支援を行ってきた現行の大学知的財産アドバイザーをプロジェクトでの知財戦略の策定支援の知財プロデューサーとして試行的に派遣を行った。

2. 派遣目的

国の資金が投入され、複数の大学・研究機関が連携して取り組んでいる「研究開発コンソーシアム」を対象にして、一定期間集中的に知的財産戦略の専門家を派遣することにより、研究開発コンソーシアムにおける特許出願戦略、特許活用戦略等の知財戦略の策定を支援し、さらなる研究開発の促進を図る。

3. 派遣開始時期

平成 20 年 12 月より B E A N S プロジェクトに知財プロデューサーを派遣。
したがって派遣期間は、現在 9 ヶ月経過。

4. B E A N S プロジェクトについて

(1) 概要

NEDO 委託の「異分野融合型次世代デバイス製造技術開発プロジェクト（B E A N S プロジェクト）」である。ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなどの様々な分野にわたるサイエンスとエンジニアリングを融合させ、将来の革新的次世代デバイスの創出に必要な新しいコンセプトに基づいた基盤的プロセス技術群を開発し、さらにそのプラットフォームを確立することを目的としている。

(2) 期間

平成 20 年度から 24 年度。

※5 年間のプロジェクトであるが平成 20 年 7 月に開始したので初年度は 9 ヶ月。

したがって、知財プロデューサーはプロジェクト開始の半年経過後に派遣。

(3) 予算

平成 21 年度は 10.92 億円。

(4) 研究開発項目

① バイオ・有機材料融合プロセス技術の開発

- ② 3次元ナノ構造形成プロセス技術の開発
- ③ マイクロ・ナノ構造大面积・連続製造プロセス技術の開発
- ④ 異分野融合型次世代デバイス製造技術知識データベースの整備

(5) 参加企業

16企業、9大学、2研究所、4団体

①企業（16）

オリンパス株式会社	オムロン株式会社
セイコーインスツル株式会社	株式会社数理システム
テルモ株式会社	株式会社デンソー
株式会社東芝	東芝機械株式会社
株式会社フジクラ	富士電機システムズ株式会社
古河電気工業株式会社	パナソニック電工株式会社
みずほ情報総研株式会社	三菱電機株式会社
三菱化学メディエンス株式会社	リンテック株式会社

②大学（9）

東北大学	東京理科大学
東京農工大学	東京大学
首都大学東京	慶應大学
九州大学	立命館大学
静岡大学	

③研究所（2）

独立行政法人産業技術総合研究所
独立行政法人理化学研究所

④団体（4）

財団法人マイクロマシンセンター
財団法人無人宇宙システム研究開発機構
財団法人資源探査用観測システム・宇宙環境利用研究開発機構
財団法人九州先端科学研究所

(6) 参加人数

114名

【実施体制】

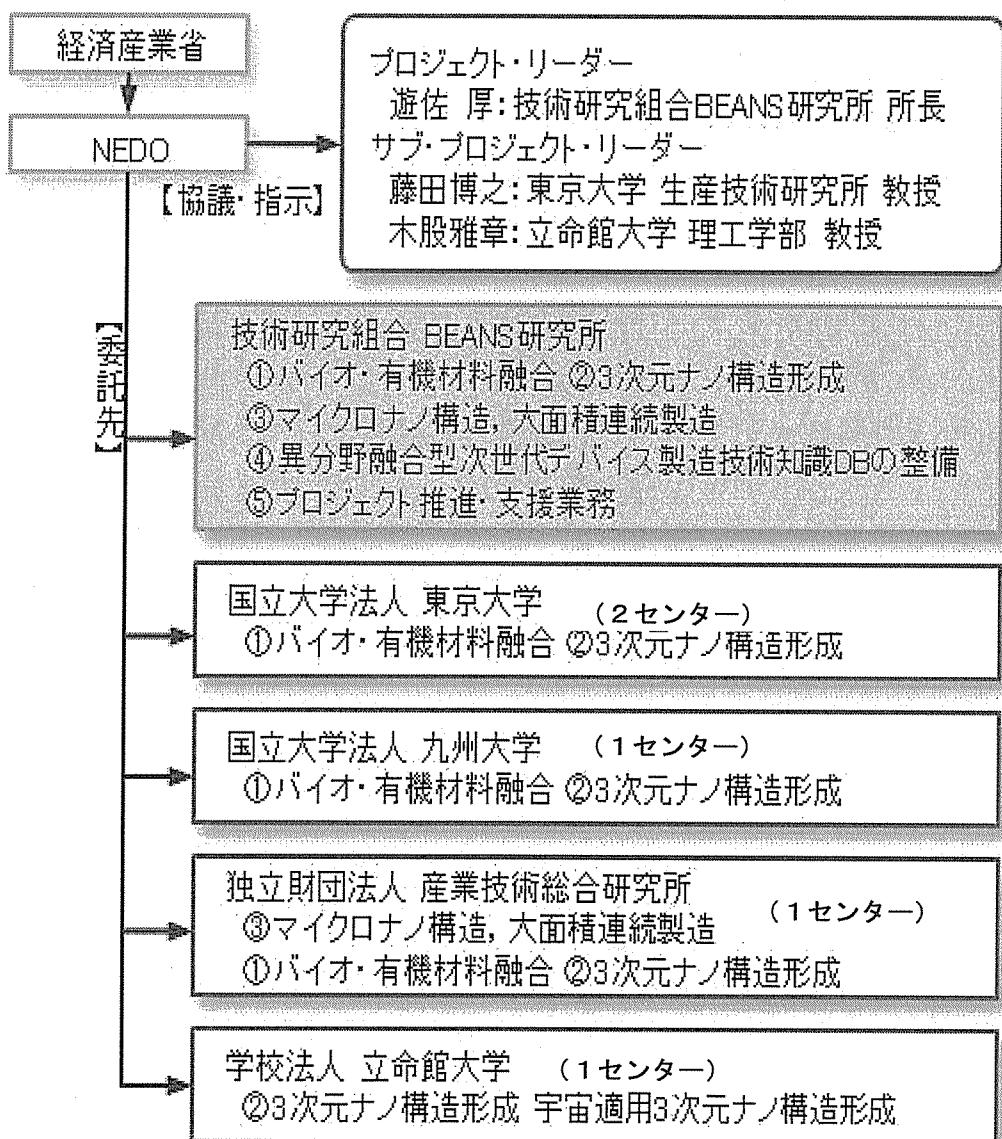


図1 プロジェクト実施体制

(出典: 異分野融合型次世代デバイス製造技術開発プロジェクトHP)

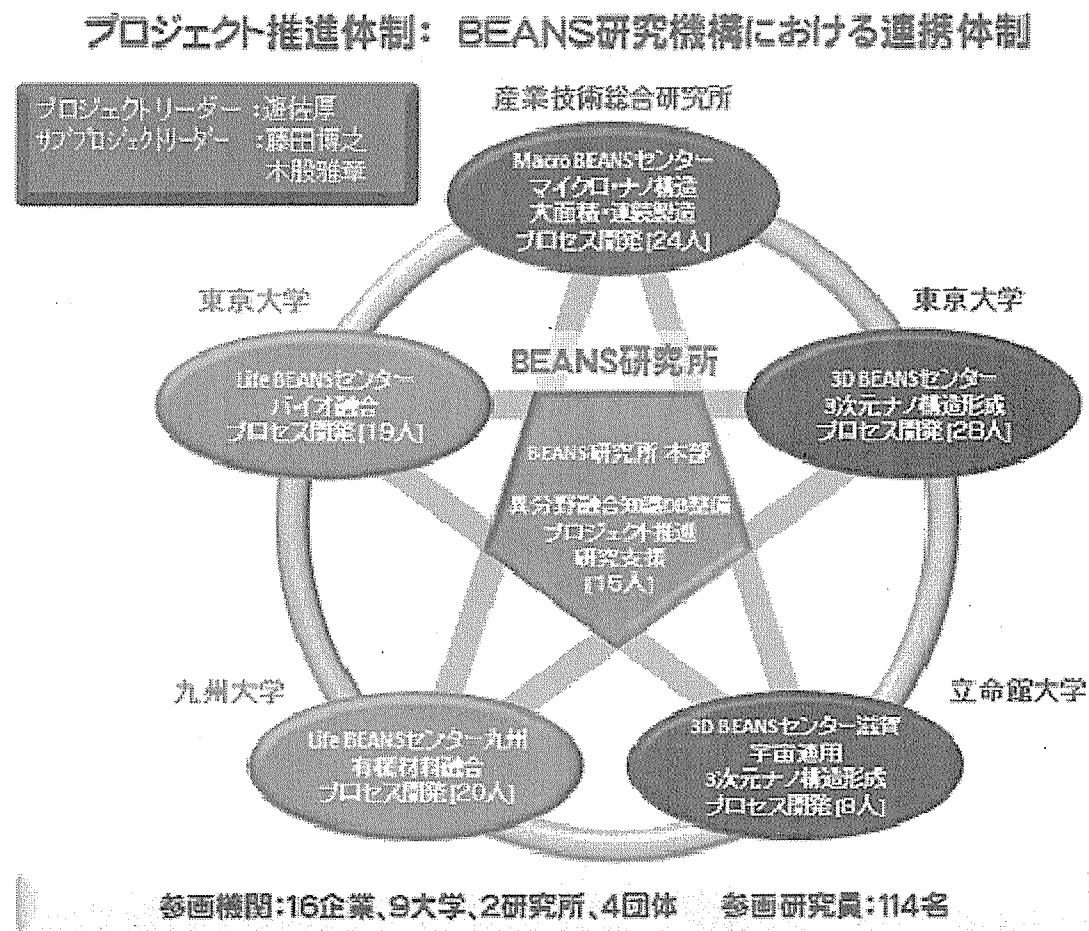


図2 BEANS研究機構における連携体制
(出典:異分野融合型次世代デバイス製造技術開発プロジェクトHP)

5. BEANSプロジェクトの知財取扱ルールについて

(1) 研究成果の出願について

- ・研究者はアイデアシート及び発明届出書を提出。
- ・知的財産権審査会（審査会）において、職務発明、権利の帰属等を判断。
- ・権利は出身母体に帰属。

参加企業研究者 → 出向元企業

大学・研究機関研究者 → 大学・研究機関

- ・寄与度は、持ち分判断基準により審査会が決定。
- ・出願・維持管理費用は原則として共同出願企業が負担。（大学、BEANS研究所は負担しない）。

(2) 権利化後の利用について

特許権者は、BEANS 研究所に無償で再実施許諾権付き通常実施権を許諾する。BEANS 研究所は、実施工料等について特許権者と協議のうえ、第三者に実施権（サブライセンス）を付与することができ、第三者からの実施工料は基本的に寄与度に応じ特許権者に配分される。

【B E A N S の出願事例】

研究グループに参加している参加企業研究者と大学・研究機関研究者の二者の発明で発明関与度が 4 : 6 の場合

	発明寄与度	出願人権利	費用負担
A 社	40	40	100
大学	60	60	0

仮に、A 社と大学が共有特許を得た場合において、BEANS 研究所が協議の上、第三者に実施権を付与した場合、実施工料は 4 対 6 の割合で、A 社と大学が得る。

なお、知財取扱に関する基本ルールは、プロジェクト当初に作成されたが、知財プロデューサーは平成 20 年 12 月から派遣したため、当初の基本ルール作りには関与できなかった。

6. 派遣している知財プロデューサー

氏 名：小野寺 徳郎

年 齢：60 代前半

技術分野：金属工学、バイオ・ライフサイエンス

現 職：独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財プロデューサー

肩 書 き：B E A N S 研究所主幹研究員

主な職歴：金属工学科（院）を修了後、大手製鉄会社に入社し、条綱技術部、知的財産部を歴任、平成 15 年度から大学知的財産アドバイザーとして弘前大学、琉球大学、埼玉医科大学の知的財産管理体制構築支援に携わった。

7. これまでの主な活動

平成20年12月 知財プロデューサーをBEANSプロジェクトに派遣開始

- 1) 東大拠点中心に、大学研究者等、企業からの出向研究員からヒアリングを行い、プロジェクト内各種ミーティングに出席し開発内容の把握に注力。
- 2) BEANS発明届出書、発明評価書、BEANS外部発表届出書統一フォーマット等の作成を行う。

平成21年 4月 東京大学生産技術研究所に常駐開始

- 1) 3DBEANS、LIFEBEANS 技術ミーティング等に参加。
- 2) LIFEBEANS 竹内センター長のテーマに関する特許マップ作成開始（コラーゲン等ビーズに関する特許調査）

平成21年 5月

- 1) 3DBEANS、LIFEBEANS 技術ミーティング、知財審査委員会等に参加。
- 2) LIFEBEANS 竹内センター長のテーマに関する特許マップ作成（コラーゲン等ビーズに関する特許調査）
- 3) 研究者総合研修会に参加（特許マップPR）

平成21年 6月

- 1) 3DBEANS、LIFEBEANS 技術ミーティング、知財審査委員会等に参加。
- 2) 3DBEANS 杉山センター長のテーマに関する特許マップ作成（粒子配列する特許調査）開始

平成21年 7月

- 1) 3DBEANS、LIFEBEANS 技術ミーティング、知財委員会、九州 LIFEBEANS 技術検討会・特許検討会等に参加。
- 2) 3DBEANS 杉山センター長のテーマに関する特許マップ作成（粒子配列する特許調査）実施中、先行して特許出願に関連する部分を先行整理
- 3) 改訂 BEANS 内、知的財産取扱い規定に関与

8. 知財プロデュースに係るこれまでの主な実績

(1) 特許情報を活用した研究開発戦略、知財戦略支援に向けた準備

各センター長所管主要研究テーマについて特許マップを中心とした技術動向分析を行いプロジェクト及び研究者に報告を行っている。これにより、競合他社の出願動向、研究開発動向に関する情報を提供することにより、研究者に研究開発の方向性を確認し、重複した研究の回避と、有望な研究への集中へ誘導することができ、結果として競合他社が有しない技術シーズの獲得が可能となり、事業化の可能性が高まることが期待できる。

(現状の問題点)

プロジェクトに特許マップ作成の予算がなく知財プロデューサー自身が特許マップを作成し、分析している。また、特許情報中心であり、市場、競合分析等、事業戦略まで検討することはできていない。

(2) 発明の抽出、出願・権利化支援に向けた準備

若手研究者に知財マインドを意識させ、アイデアシート、発明届出書の提出を確実に行わせ、各センターで行われる特許検討会、本部で行われる知財審査委員会には出席し、強い権利を取得すべくアドバイスを実施している。また、大部分を占める若手研究者は、知財意識等が十分でない点が見受けられるので知財教育を計画している。

これにより、知財マインドを持った研究者から、プロジェクトで生まれた発明の網羅的な抽出が可能となり、プロジェクト全体のパテントポートフォリオを策定して出願戦略を立てることができる。

(現状の問題点)

- ・ 研究者の知財マインドの向上は、知財プロデューサーの仕事か？
- ・ プロジェクト全体の特許出願・維持管理を監督する人員・体制等が十分でない。
(個別企業まかせ)

9. 今後の検討事項

- ① ルールの策定や研究開発戦略が策定されるプロジェクト初期からの派遣が必要。
- ② 特許マップ作成に関する外部専門家との連携が必要であり、そのためのプロジェクト内の予算の確保が必要。
- ③ プロジェクト内に特許マップに基づく技術動向分析等、知財関連スタッフが必要。
- ④ 市場分析、技術経営等に精通した事業化戦略に関する専門家との連携が必要。
- ⑤ 出願された特許のパテントポートフォリオ等による一元管理が十分になされていない。

- ⑥ BEANS 研究所は、出願された特許に関しパテントプールとして運用したいと考えているが具体的にどのようにするか、現在展望はない。
- ⑦ BEANS プロジェクトは 2005 年に終了するが、その後の特許管理、実施許諾管理に関する具体案が未整理

研究開発コンソーシアムにおける知財プロデューサーの在り方に関する研究会
(第1回) 議事要旨

1. 日時：平成21年8月26日（水）15：00～17：00

2. 場所：経済産業省別館1階 114号会議室

3. 出席者

委員

座長	鮫島 正洋	内田・鮫島法律事務所 弁理士・弁護士
	加藤 泰助	東芝テクノセンター株式会社 取締役社長
(代理)	古沢 清孝	(独)産業技術総合研究所知的財産部門 知的財産コーディネーター（兼）知的財産高度化 支援室長
	島田 昌	(独)科学技術振興機構知的財産戦略センター 副センター長
	中村 吉明	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 研究開発推進部 部長
	半田 宏	東京工業大学 統合研究院ソリューション研究機 構 教授
	渡辺 裕二	(株)アステラス製薬 知的財産部 部長

事務局

清水理事長、井上人材開発統括監、渋谷人材育成部長、川鍋部代、筑波部代

4. 議事概要

鮫島座長挨拶の後、事務局から配布資料に沿って研究会の目的等について説明し、その後自由討論を行った。

各委員の主な発言要旨は以下の通り。

○ (現状の問題点等)

- 税金が投入されているのに、社会に還元されていない。
- 知財をとる視点がない。
- 強い権利がとれていません。
- 知財の権利帰属が複雑で誰も使えないことがある。
- 研究テーマにそもそも事業性があるのか。
- 発明をきちんと吸い上げ、出願、権利化されていない。
- プロジェクト開始から6ヶ月たつとメンバー間に利害関係ができる。
- 単なるアドバイザーではうまくいかない。
- 1つのコンソーシアムの中には様々な出口のイメージを持った人がいる。

(解決策等)

- 税金を投入したものはきちんと社会に還元できる仕組みが必要。

- 将来利用していく事業戦略があるべき。
- プロジェクト当初からの派遣が必要。
- 事業計画に沿って権利帰属機構（L L C）を作っていくも一案。
- プロジェクト当初：①研究開発の方向性の検討、②知財取扱いの大枠
- プロジェクト開始後：発明を吸い上げて、発明を評価し、強い権利とる知財マネジメントが必要。
- プロジェクト後：参加者、不参加者を含めた活用のルール作り、知財管理が必要。
- プロジェクトの利害関係の調整が必要。
- 最終的にはコンソーシアムの成果を使えるように考えるのが知財プロデューサーの役割。

○ (現状の問題点)

- 頑強な特許がとれていない。
- フリーライドの可能性がある等、知財の権利帰属、活用のルールが不明確。
- 研究開発の成果評価は難しい。

(解決策等)

- 頑強な特許をつくることを知財プロデューサーに期待。
- 特許の扱いについてはパテントプールというやり方がある。
- 知財プロデューサーは知財戦略の策定実行を総括できる者で、その他専門的な人材を活用することが必要。
- 知財プロデューサーの負担軽減のため、ガイドライン等を作成すること。
- 研究成果の新たな評価のインデックスが必要。
- 研究開発費の配分は知財共有化とセットでやっていくやり方が理想的。

○ (現状の問題点)

- プロジェクト企画のフィージビリティースタディーの段階で、出口の議論がなされてない。
- 出口は企業任せであり、出口のイメージは共有できていない。
- プロジェクト終了後の知財管理ルールが不明確。
- 研究者は、知財の成果イメージを十分に意識していない。
- 特許の価値がわからない。目利きが必要。

(解決策等)

- 最初から出口を見据えることが必要。
- 特許の目利きを知財プロデューサーに期待。
- 目利きに関しては、チームでの対応が必要。

○ (現状の問題点)

- 会社が集まって期待する成果は違う。
- 研究の当初には事業化（出口）を意識することはできない場合がある。
- 成果が出始めた時には利害関係が入ってくる。

- 出口は製品や技術などテーマごとにある。
(解決策等)
- 知財をどうするかは大枠でプロジェクト当初に考えるべき。
- 最初にプロジェクトを起こすとき、ある程度出口を見据えて立ち上げるべき。

○ (現状の問題点)

- 参加企業が多く規模が大きいと開発項目も多く難しい。
- 出口は研究のフェーズによって違うのではないか。
(解決策等)
- 知財プロデューサーは一人でいいのか、何人かいるべき。
- 基礎技術に近いか、あるいは製品に近い研究かで、出口のフェーズごとに知財を考えるべき。

○ (現状の問題点)

- コンソーシアムにも様々なサイズがあり、大学と中小企業という規模の小さいところもある。
- 知財化は、小さい規模のところでは対応できない。
(解決策等)
- 能力が高い人を派遣すべき。
- 知財プロデューサーの待遇、処遇、評価の仕組みが必要。
- 中小ベンチャー向けのアドバイザーが必要。
- 中小規模大学にもアドバイザーが必要。

○ (現状の問題点)

- ライフサイエンス分野では、成果が事業化につながる事は少ない。
- 知財を共有化し合うことが多い。
- 成果を利用してライセンスをとることは少ない。
- B E A N S で 1 人で何ができるのか。
- 研究成果は知財をしっかり見据えていない。

(解決策等)

- チームで支援していくのがよい。
- 最初に出口をみんなで描いていくもの。

○ 事務局 (知財 P D 派遣試行からの知見等)

- プロジェクト当初からの派遣が望ましい。
- プロジェクト内での知財関連費用が必要。
- プロジェクト内で O J T により知財人材の育成が可能。
- 事業戦略等の専門家との連携が必要。
- プロジェクト終了後の知財管理の仕組みが必要。
- 出口とは、単に事業化に限らず、プロジェクトの研究フェーズによって異なるもの。

5. 次回宿題

- 小野寺知財PDの活動報告
- IMECでパートナーだけが利用できる権利とはどのようなものか？

以上